男女共同参画出前講座

2月16日（日）に奈良公民館で、男女共同参画出前講座を開催しました。

参加者は奈良区役員、「さくらクラブ」、「夢良（むら）おこし会」の会員の方々 43 名でした。講座内容は「男女共同参画ってなぁに？」ということから、「田川市男女共同参画条例」や、「なぜ地域や家庭で男女共同参画が必要なのか」などについて、男女共同参画センターの身吉センター長が話しました。

参加した皆さんは、田川市の「男女共同参画社会づくりに向けた市民意識調査」の結果や条例の基本理念などに熱心に耳を傾けていました。そして、「高齢社会を迎え、男女が仲良く交流し、協力し合うことが大切」などの感想をいただきました。

“ゆめっせ” 登録団体紹介

こどもネットワーク
COCO田川

TEL：0947-45-2500（市原）
Email：cota@mx3.et.tiki.ne.jp

わたしたちこどもネットワーク“COCO田川”は、「こどもに夢を！たくましく豊かな創造性を！！」をモットーに活動している子どもの為のNPO（非営利）活動団体です。

1975年に「田川子ども劇場」として発足し、2000年に現在の“COCO田川”に名称を改めました。

現在の登録会員は81人で、地域の子どもたちに対して、様々な自主体験活動や舞台芸術を鑑賞する事業など、豊かな心と生きる力を身につけるための活動をしています。

＊主な活動内容＊
①体験活動（体験ワーク・季節行事・キャンプ）
②子育て支援（出前講座・養成講座）
③表現活動（ドラマスクール）
④鑑賞活動（音楽・人形劇・舞台劇・芸能）

田川市女性人材バンク登録者募集

～女性の意見　市政に活かしましょう!～

本市では平成19年12月に「田川市女性人材バンク」を設置し、市の審議会や委員会への女性の登用を積極的に進めています。市の審議会や委員会は、施策に市民の声を反映させることができる大切な機関です。
田川市は、委員等になれる能力・経験のある女性を探しています。
「田川市女性人材バンク」に関心のある女性は登録をお待ちしています。
※申請書等は市役所3階の人権・同和対策課男女共同参画推進室にて準備しておりますので、お気軽にお尋ねください。

紹介していただける方もお待ちしています!!

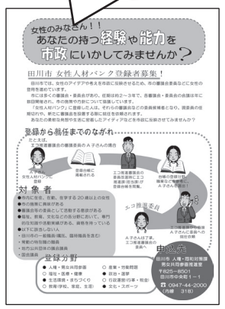

田川市女性人材バンク登録者の女性は、さまざまな分野で活躍しています

●田川市女性人材バンク登録者の内訳　（平成25年12月1日現在の登録者数78人）

審議会・委員会等の委員	民生委員児童委員	教育委員	人権擁護委員
36人	13人	1人	2人

●申込・問合せ先　人権・同和対策課男女共同参画推進室　電話44-2000（内線318）

知っていますか?
ハラスメント

「ハラスメント」とは、**いろいろな場面での「いやがらせ、いじめ」**のことです。

種類は様々ですが、人を不快にさせたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりして心身の不調や不本意な進路変更等の深刻な影響を与えることをいいます。

セクシュアルハラスメント（セクハラ）

本人が意図する、しないにかかわらず相手を不快にさせる性的な発言や行動。

相手が不快に感じる言動であれば、女性、男性のいずれも、被害者にも加害者にもなり得ます。

例）・しつこく食事やデートに誘う
・容姿や身体についての会話をする
・身体をさわる

パワーハラスメント（パワハラ）

職場での立場（上司と部下）などを背景に業務の適正な範囲をこえた嫌がらせや不当な要求。10年程前に登場したことばですが、多くの人が知っているほど社会問題化しています。

現在の全国の相談件数は、10年前の平成14年に比べ、約7倍の46000件となっています。

例）・自分だけに仕事や回覧物が回ってこない
・処理しきれない量の仕事を無理矢理させられる

モラルハラスメント（モラハラ）

ことばや態度などによって人の心を傷つける精神的な暴力や嫌がらせ。陰湿にじわじわと相手を追いつめていきます。

例）・口をきかない、無視される
・食事を一緒にしない

マタニティハラスメント（マタハラ）

働く女性が妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ。解雇もあります。

例）・休みを取ると嫌味を言われる
・給与の低い部署に異動させられる

他にも、ドクターハラスメント（医師や看護師など医療従事者による患者や患者家族に対する心ない発言や行動）やアルコールハラスメント（飲酒の強要、イッキ飲みの強要、酔った上での迷惑な発言や行動）などがあります。

一人で悩まず、相談をしましょう

ハラスメントを受けてどのように感じ、考えるかは個人によって異なりますが、我慢したり無視したり、受け流したりするだけでは必ずしも状況は改善されません。被害を深刻にしないためにも、まずは相談してください。

相談機関	電話番号	相談時間
田川市男女共同参画センター	☎44-0159	月～金　9時～17時
法務局田川支局	☎44-1426	第２火曜日、前日9時受付
筑豊労働者支援事務所	☎0948-22-1149	月～金　8時30分～17時15分（水曜日は20時まで）
法テラス	☎0570-078374	月～金　9時～21時　土曜日　9時～17時
働く女性のホットライン福岡	☎092-738-0646	第1～第4日曜日　14時～17時
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810	月～金　8時30分～17時15分

相談窓口はこちら

※すべて年末年始はお休みです。緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へ。